

社会福祉法人 東京都福祉事業協会 行動計画

職員が仕事と家庭を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
より、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにする。

また、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 計画内容

- 男性労働者の育児休業等取得率 40%以上を維持する。
- 管理職に占める女性割合 40%以上を維持する。
- 職員の各月ごとの平均残業時間を 10 時間以内にする。

次世代育成支援対策推進法に関する情報公表

事業年度：令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

① 男性労働者の育児休業等取得率 40.0%

女性の活躍の現状に関する情報公表

事業年度：令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

① 採用した労働者に占める女性労働者の割合	女性	82.6%
② 男女の平均継続勤務年数の差異	女性	91.5%
③ 管理職に占める女性労働者の数	女性	50.0%
④ 労働者のひと月当たりの平均残業時間	最長月	2.4 時間